

今年度、大間窪小学校はこんな学校をめざします！

1 校訓と教育目標

(1) 校訓

進取 忠恕 壮健

本校は平成25年4月、品川区立小中一貫校豊葉の杜学園として生まれ変わります。本年1月、豊葉の杜学園開校に向け、連携グループ校で上記のように校訓を制定しました。校訓は、学校で教育上の理念・目標を成文化したものです。学校づくりにかかる人々の価値観を共有し、教育目標の具現化をめざしていきます。

○児童・生徒・・・教員や友だちとの結びつきを強め、愛校心を高めます。

○教員・・・育成をめざす児童・生徒の人間像を念頭において教育活動を進めます。

○家庭・地域・・・家庭、地域、学校とを結び、世代間で継承され、学校を支えていただくものです。

(2) 教育目標

教育目標<第1学年～第4学年>

かしこく なかよく 元気よく

教育目標<第5学年～第9学年>

進んで学ぶ 誠実に生きる 健康を増進する

品川区教育委員会の教育目標及び基本方針を踏まえ、人権尊重の精神を基盤とし、心身ともに健康で知性と感性に富み、広く国際社会において信頼と尊敬の得られる人間性豊かな子どもの育成をめざします。

校訓を念頭に置き、第1学年～第4学年、第5学年～第9学年の子どもたちが常に目標を意識して行動できるように児童・生徒側に立った目標を設定しました。上記の目標は、知・徳・体の調和のとれた発達、成長をめざし、いつの時代も変わらぬ普遍的な内容です。今年度は、「かしこく」「進んで学ぶ」を重点目標として教育活動を進めます。全ての教育活動を自ら進んで学ぶ子を育てるという観点から見つめ直し、教育内容と方法の改善を図っていきます。

キーワード：『小中一貫教育の推進』

1 基本的な考えとして

品川区小中一貫教育要領の趣旨に基づき、82年の歴史と伝統によって培われた大間窪小学校の校風・精神を継承するとともに、全ての教職員の創造性、自発性、英知を結集して、本校に在学する子どもたちにたくましく生きる力を身に付けさせます。

教育内容の大きな柱は2つ。「基礎学力の定着」と「豊かな社会性・人間性の育成」です。児童相互、児童と教職員の温かい人間関係に基づく「きめの細かな学習指導」

「厳しい生活指導」を着実に実践して教育効果を最大限に高めていくことをめざします。近隣保育園・幼稚園・小学校。中学校との連携を強化するとともに、保護者・地域社会の熱い期待と信頼を真摯に受け止め、教育活動を組織的かつ計画的に推進して子どもたちの健やかな成長をめざします。

キーワード：『健やかな子どもの成長』

2 めざす学校の姿

○人権尊重を基盤とし、規律ある生活ができる学校

教員と子ども、教員と保護者の皆様、子ども同士の信頼関係を築き、全教育活動を通して人権尊重の意識を高め、一人一人を大切にする教育を推進します。

今年度は特に「礼儀作法」に重点を置き、「正しい挨拶・正しい言葉遣い」を身に付けさせます。

○学ぶ意欲を高め、確かな学力が身に付く学校

基礎・基本の徹底を図るとともに学習の自立をめざして指導内容や指導方法の改善に努めます。そのために教員1人1人は専門職として常に研修・研究に励み、その成果を生かした指導を子どもたちのために実践していきます。

○地域に開き地域から信頼される学校

学校教育は、保護者・地域の皆様からの信頼のうえに成り立ちます。そこで、きめの細かい指導をするとともに子どもたちの進歩や変容を明らかにしていきます。また、情報を受け取るだけでなく、発信し交流し合うことで、理解、連携、協力をさらに深めるようにしていきます。

キーワード：『成果基盤型の学校づくり』

3 めざす子どもの姿

○かしこく・進んで学ぶ・・・自ら進んで学ぶ子ども

各教科、市民科、ステップアップ学習等において年間指導計画に基づき、ねらいが明確な授業を実践することを通して、子どもの可能性を最大限に引き出し、自ら進んで意欲的に学び続ける子ども育てていきます。

○なかよく・誠実に生きる・・・他人に対する思いやりの深い子ども

連携グループ合同生活指導全体会等で児童・生徒のよさ、課題を明らかにし、共通の生活のきまり、学習のきまりをもとに、市民科学習を中核として全教育活動を通して心を耕します。集団行動を重視して社会性・人間性を培い、規範意識を身に付けさせ、子どもの健全育成を図っていきます。

○元気よく・健康を増進する・・・心身ともに健康な子ども

市民科をはじめ全教育活動を通して基本的な生活習慣・行動様式を身に付けさせ、規範意識を高めます。判断力と責任感を醸成し、最後まで諦めずに全力で取り組む健康な心と体をもった子どもを育てていきます。

キーワード：『人にやさしく自分に強く』

3 具体的には・・・まず、教育活動を充実させます。

(1) 子どもたちの基礎学力の定着をはかるため、指導内容や指導方法を改善・工夫し、授業の質を高めます。

①指導計画に基づく意図的・計画的な授業の実施

・全学年で授業時数を1時間増やし、授業時間を十分確保します。

・各教科の基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付けさせるために、指導計画に

基づき、重点事項をしっかりと押さえて指導します。

- ・学校公開は各学期（年間6日間）に設定しています。授業の様子はいつでもご覧いただけます。土曜学校公開の翌週月曜日は振替休業日とせず、通常通りの授業を実施します。

②指導システム

ア 少人数指導・習熟度別指導

- ・算数科において、第3学年から第6学年までは、担任、加配教員、指導助手による少人数指導・習熟度別指導を実施します。一人一人の習熟度や能力に応じた指導を展開し、基礎的・基本的な学習内容の定着を図ります。
- ・算数科において、第1・2学年においては、指導助手を活用し習熟度に応じた指導を展開します。

イ 教科担任制

- ・第2学年以上の音楽、図工、第3学年以上で教員の専門性を生かした教科担任制を実施し、指導計画に基づき、基礎・基本の徹底に重点をおいた指導を展開します。高学年においては中学校へスムーズな接続もめざします。複数の教員で指導にあたり一人一人のよさを伸ばします。

ウ 指導助手の活用

- ・全学年、算数の学習で指導助手を活用し、きめの細かい指導を展開します。

③大間窪の基礎・基本

- ・数字の書き方、たし算、ひき算、かけ算、わり算の筆算の仕方、ノートの使い方、文章題を解くときのきまり等、全学年共通した指導を徹底します。
- ・第2学年ではかけ算九九の完全習得めざし、保護者ボランティアの協力を得ながら指導します。

④ステップアップ学習（第5・6学年）

- ・国語に関する時間、算数に関する時間、合わせて40時間実施します。講師を活用して、すべての学習の基礎・基本となる力の確実な定着を図ります。
- ・算数に関する時間では5・6年生の学級を18分割し、全教員で指導にあたります。

⑤大間窪タイム

- ・国語3回、算数2回、英語1回実施します。（週6回、1回15分）継続的に実施することで基礎的・基本的な内容の習熟・定着を図ります。

⑥英語科

担任と英語科担当教員、ALT、講師、英語ボランティア等が連携して授業を行い、コミュニケーション能力を育てます。

ア 技能の定着

- ・発達段階に応じ、「聞く・話す・読む・書く」の4技能を身に付けさせます。第6学年終了時にはアルファベットの大文字・小文字を完全習得させ、7年の英語学習につなげます。

イ 児童英検・英語検定5級（希望者）

- ・指導方法・学習形態・教材等を工夫して児童英検対応の授業を展開します。高学年では英検5級取得に向けた指導を展開します。これらのことを通して英語に対する興味・関心をさらに高め、コミュニケーション能力を育てます。高学年では第7学年の英語学習にスムーズにつなげるよう指導します。

⑦大間窪漢字検定

- ・9月と1月に漢字の読み書きの定着度を調べて成果と課題を明確にします。長期

休業中の漢字学習の励みとし、漢字学習への意欲を高めます。

⑧読書活動

- ・図書館スタッフ、図書ボランティアによる読み聞かせ等を通して、子どもたちに読む楽しさを味わわせ、読書する習慣を身に付けさせます。

⑨学力定着度調査

- ・調査結果を受け、継続して取り組むことや改善すべき指導法等について明らかにし、基礎学力の定着を図ります。

⑩CRT・本校独自の学期末テスト

ア CRT（標準学力検査）

- ・第2学年以上で実施します。基礎的・基本的な学習内容がどれくらい身に付いたか把握し、指導の改善・対策等を明らかにします。
- ・夏季休業中の個人面談の時に結果をお知らせするとともに今後の指導について説明をします。

イ 本校独自の学期末テスト

- ・国語・算数において学んだことがどれくらい身に付いているか把握し、指導の改善・対策等を明らかにします。

⑪春の勉強会（国語・算数）・サマースクール（国語・算数・英語）

- ・春の勉強会を家庭訪問期間中に実施します。基礎的・基本的な学習内容の定着を図ります。
- ・サマースクールは、夏季休業中（6日間）実施します。全教員、学生ボランティア、中学校生徒等で指導にあたり、基礎的・基本的な学習内容の定着を図ります。

⑫中学校教員による授業・中学校体験授業

- ・国語・算数・英語において本校教員と中学校教員が協力して指導にあたります。中学校教員の専門性を生かして基礎学力の向上を図ります。
- ・中学校で学ぶ楽しさを味わわせ、進学への期待感をもたせます。

(2) 豊かな社会性・人間性を育てるため、市民科学習を中核とし、全教育活動を通して心を耕します。

①一貫した生活指導

ア 近隣小学校・中学校との連携

- ・小中共通の生活のきまり、学習のきまりをもとに、小中一貫した生活指導を展開します。規律ある集団の中で安心して楽しく学校生活を送ることができるようにします。

イ 授業規律の徹底

- ・市民科と関連させ、話し方・聞き方・返事の仕方について指導を徹底します。
- ・「授業中の約束」（連携グループ校共通）を各教室に掲げ、授業規律の徹底を図ります。内容は以下の5項目です。

授業中の約束（1年～4年）

- ・チャイムがなったらせきにすわり、はじめとおわりにあいさつをします。
- ・ともだちやせんせいのはなしは、くちをとじてしっかりききます。
- ・いすにきちんとすわり、なまえをよばれたら「はい」とへんじをし、たってこたえます。
- ・ていねいなことばをつかいます。（「～です。」「～ます。」ともだちをよびすてにしません。）
- ・つぎのがくしゅうのじゅんぴをします。

(ていしゅつぶつをしっかりとします。)
(わすれものをしてらかならずせんせいにつたえます。)

授業中の約束（5年～9年）

- ・授業開始時刻守り、学習の始めと終わりに挨拶をします。
- ・正しい姿勢で着席し、授業に集中します。
- ・指名されたら「はい」と返事をし、立って答えます。
- ・学習時は丁寧な言葉遣いで話しをします。（「～です。」「～ます。」）
- ・授業前に学習の準備を整えます。

ウ 年間指導重点目標の設定と挨拶月間（挨拶運動）

- ・「元気に挨拶をしよう」を年間目標とし、各学期1回挨拶カードを活用した「挨拶月間」を設定し、自ら進んで挨拶ができるようにします。
- ・「正しい挨拶・正しい言葉遣い」を全校一致の体制で指導し、時と場に応じた立ち居ふるまいができるようにします。

エ いじめや不登校、問題行動、児童虐待等の解消

- ・毎週の生活指導朝会、月1回の生活指導部会でいじめ、不登校、問題行動、児童虐待等の事例を取り上げたり、情報交換をしたりして全教職員の共通理解・共通認識をもって全校体制で指導にあたります。未然防止、早期発見、早期対応を図ります。
- ・いじめ等が起こった場合は危機管理対策本部を立ち上げ、家庭との連絡を密にして、スクールカウンセラーや関係諸機関、地域とも連携しつつ、迅速な対応、組織的な対応をして解決を図ります。
- ・全校朝会、学年・学級での指導をはじめ、全教育活動を通して、「いじめは絶対に許さないこと」「大間窪小学校のすべての教職員はいじめられている子どもを徹底して守り通すこと」を子どもたちに強く指導し、浸透させます。また、きまりやマナー、言葉遣い等について全校一致の体制で指導し、善悪の判断ができる子ども、時と場に応じた立ち居ふるまいができる子どもを育てます。
- ・虐待が懸念される子どもがいた場合には、関係諸機関に即座に通告するとともに連携を図り、危機管理対策本部で組織的に対応して解決を図ります。

②市民科重点領域の設定

ア 自己管理領域

- ・自己管理能力育成に重点を置き、基本的な生活習慣・行動様式を身に付けさせたり、自律的な判断・責任ある行動をとることができるようにしたりします。

イ 自治的活動領域

- ・道徳的実践力育成に重点を置き、社会の一員としての自覚と規範意識を高め、日常生活で直面する様々な場面や状況において道徳性に基づく行動ができるようにします。特に「正しい挨拶・正しい言葉遣い」ができるように重点的に指導します。

③生徒会説明会（第6学年）

- ・生徒会による学校説明会を実施し、進学にあたり不安を取り除きます。

④体験部活動（第6学年）

- ・ 7年生、8年生とともに部活を体験したり、直接話を聞いたりすることで部活の意義や楽しさを理解させ、進学への期待感をもたせます。
- ⑤合唱コンクール（第6学年）
 - ・ 荏原第三中学校の合唱コンクールに参加し、第7学年以上の合唱コンクールの取り組みを体感させて進学への期待感をもたせます。
- ⑥小中連携合同作品展
 - ・ 0歳～15歳までの作品を展示し、鑑賞し合うことを通して、それぞれの作品のよさを認め合うことができるようにします。
- ⑦異学年交流活動
 - ・ 「仲良し班」を組織し、毎月1回の仲良し給食・仲良し班遊び・每学期1回の百人一首等を行うことを通して、思いやりの心や計画的に活動する力を養います。
- ⑧なかよし学級と通常学級の交流
 - ・ 共同学習（音楽科、体育科、市民科等）を通して相互交流を深め、豊かな心情を育てます。
- ⑨富山市立上条小学校との交流（5年富山林間学園）
 - ・ 上条小学校の児童とともに自然体験活動等を通して交流を深めることで、郷土を愛する心、平和を愛する心を育てます。
- ⑩二葉すこやか園、二葉保育園との交流活動
 - ・ 幼稚園児、保育園児と1、2年生で合同授業をしたり、秋まつり、冬あそび等を実施したりして相互交流を図ります。思いやりの心を育て、人とのかかわり方を理解させます。
- ⑪宿泊行事（6年日光移動教室・なかよし学級日光宿泊学習）
 - ・ 宿泊を伴う集団生活を通して責任、協力、自立の大切さを学んだり、規律ある生活をする中で、共同生活の楽しさを学んだりします。
もたせます。
- ⑫二分の一成人式
 - ・ 今までお世話になった人に感謝の気持ちをもたせたり、高学年になる自覚とを意欲を育てたりします。また自分の夢や希望をもつことができるようにします。
- ⑬学校生活サポート
 - ・ 6年生が入学当初の1年生の学校生活や学習をサポートし、思いやりの心を育てます。
- ⑭個人面談（二者面談・三者面談）
 - ・ 夏季休業中に個人面談（第6学年は三者面談）を設定します。学校での様子をお知らせするとともにお子さんのご家庭での様子を指導に役立てます。
 - ・ 学力定着度調査、CRTの結果等、具体的な資料お示しして、お子さんの課題を確認し、学校での指導について説明します。同時に家庭での指導の在り方について話し合い、協力をお願いします。
- ⑮進路指導
 - ・ 町の人々から学ぶ授業を市民科に位置付けます。各学年1回以上実施し、ゲストティチャーを招き、人としての生き方を学ばせます。
 - ・ 市民科で、第1・2学年で「お金と仕事に関すること」「自分の可能性に関すること」、第3・4学年で「正しい消費と職業に関すること」、第5・6学年で「将来設計に関すること」「職業理解と社会の仕組みに関すること」等に重点をおいて指導します。将来を見据えて自らの進路を選択・決定できるようにします。
- ⑯PTA・地域行事への参加

